

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 公共下水道特別会計

事業名	公共下水道事業・流域下水道事業（公共下水道事業）		
事業開始年月日	昭和43年5月15日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	壬生町	職員数*（H19. 4. 1現在）	8人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	169（H18）	公営企業債現在高（百万円）	7,550
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.716（H18）
資金不足比率（%）		実質公債費比率*（%）	8.2（H19）
		経常収支比率*（%）	88.3（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	壬生町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	壬生町長 清水英世
既存計画との関係	壬生町集中改革プラン（H17～H21） 壬生町第5次総合振興計画（H18～H27）
公表の方法等	町広報紙・HPへの掲載・町議会全員協議会で説明
基本方針	住民の快適な生活環境の確保を図るため、下水道事業や農業集落排水事業、浄化槽設置補助等、生活廃水の適正な処理を推進及び、浸水被害等の防止に向けた雨水対策を図ると共に、効率的で健全な経営改善に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	770	341	403	1,513
	補償金免除額	112	82	119	313
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	299	146	66	510

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	769,927	340,685	402,517	1,513,128
合 計 (A)		769,927	340,685	402,517	1,513,128
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		769,927	340,685	402,517	1,513,128

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	286,277	139,301	65,796	491,375
合 計 (A)		286,277	139,301	65,796	491,375
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		286,277	139,301	65,796	491,375

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本町の下水道整備率は平成16年度末で、市街化区域人口に対する整備区域人口の98.7%と高い整備率となっておりますが、昭和40年から整備を図ってきました処理場の施設等の改築・更新については、将来に向けた運営コストや体制等を考慮した適切な取り組みが求められています。市街化調整区域における生活排水対策については、稲葉地区や安塚地区の一部への下水処理区域の拡大や、合併浄化槽の設置補助及び農業集落排水事業の導入等、効率性や総合的見地からの地域状況を考慮した取り組みを進めています。</p>
経営課題	<p>課題 ① 市街化調整区域の整備 市街化調整区域のため、受益地が散在し、建設コストが増大している。</p>
	<p>課題 ② 処理場の老朽化 昭和43年供用開始のため、施設が老朽化し、汚泥等のポンプの修繕が頻繁に発生し、特殊なポンプのため、修繕費用が増大している。</p>
	<p>課題 ③ 収入の確保 水洗化人口は増加するが、節水が普及し有収水量は増加は見込めないの で、収納の向上が求められている。</p>
	<p>課題 ④ 経営の合理化 処理場の管理職員を配置しているが職員の費用がかさんでいる。</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		658	631	619	619	753	795	795	795	879	879
	(1) 営 業 収 益 (B)		434	434	426	433	432	475	476	476	560	560
	ア 料 金 収 入		399	399	390	396	396	439	440	440	524	524
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		(35)	(35)	(36)	(37)	(36)	(36)	(36)	(36)	(36)	(36)
	(2) 営 業 外 収 益		224	197	193	186	321	320	319	319	319	319
	ア 他 会 計 繰 入 金		221	196	192	186	319	319	319	319	319	319
	イ そ の 他		3	1	1	0	2	1				
	2 総 費 用 (D)		649	646	623	603	602	716	546	512	474	467
	(1) 営 業 費 用		311	321	308	303	313	313	313	306	306	306
	ア 職 員 給 与 費		34	37	39	36	41	41	41	34	34	34
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		277	284	269	267	272	272	272	272	272	272
	(2) 営 業 外 費 用		338	325	315	300	289	403	233	206	168	161
	ア 支 払 利 息		(18)	(18)	(19)	(37)	(16)	(93)	(76)	(67)	(55)	(53)
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		312	301	290	260	119	190	157	139	113	108	
イ そ の 他		8	6	6	3	154	120	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		9	-15	-4	16	151	79	249	283	405	412	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		714	750	849	1,103	1,016	1,876	776	1,260	274	257
	(1) 地 方 債		253	235	269	363	409	1,401	480	939	121	110
	(2) 他 会 計 補 助 金		327	357	367	402	238	170	152	145	29	33
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		98	118	179	237	331	271	110	142	90	80
	(6) 工 事 負 担 金		36	40	34	24	34	34	34	34	34	34
	(7) そ の 他		0	0	0	77	4	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)		714	750	849	1,103	1,182	1,964	1,026	1,543	679	668
	(1) 建 設 改 良 費		399	408	448	652	810	675	303	370	265	240
	ウ ち 職 員 給 与 費		16	16	16	17	23	23	23	23	23	23
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		315	342	401	451	372	1,289	723	1,173	414	428
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	0	0	-166	-88	-250	-283	-405	-411	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	9	-15	-4	16	-15	-9	-1	0	0	1
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	20	29	14	10	26	11	2	1	1	1
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	29	14	10	26	11	2	1	1	1	2
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	3	2	0	4	2	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	26	12	10	22	9	2	1	1	2
	赤 字 (Q)					0				
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)					0.0%					
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	68.3	63.9	60.4	58.7	77.3	39.7	62.6	47.2	99.0	98.2
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	434	434	426	433	432	475	476	476	560	560
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	7,840	7,733	7,601	7,513	7,550	7,662	7,419	7,185	6,892	6,574
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	7,840	7,733	7,601	7,513	7,550	7,662	7,419	7,185	6,892	6,574
うちその他に係るもの	0	0		0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	256	231	228	223	355	355	355	355	355	355
うち基準内繰入金	46	45	45	44	355	355	355	355	355	355
うち基準外繰入金	210	186	183	179	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	210	186	183	179	0					
資 本 的 収 支 分	327	357	367	402	238	170	152	145	29	33
うち基準内繰入金	59	63	66	61	50	50	50	50	29	33
うち基準外繰入金	268	294	301	341	188	120	102	95	0	0
うち赤字補てん的なもの	268	294	301	341	188	120	102	95	0	0

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※	(%)	69.0	70.7	44.7	41.7	69.6	75.1	76.0	76.8	92.4	93.4
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	68.3	63.9	60.4	58.7	77.3	39.7	62.6	47.2	99.0	98.2
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)					0					
繰入金比率	収益的収入分	38.9	36.6	36.8	36.0	47.1	44.7	44.7	44.7	40.4	40.4
	うち基準内繰入金	7.0	7.1	7.2	7.1	47.1	44.7	44.7	44.7	40.4	40.4
	うち基準外繰入金	31.9	29.5	29.6	28.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	31.9	29.5	29.6	28.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	45.8	47.6	43.2	36.4	23.4	9.1	19.5	11.5	10.6	12.8
	うち基準内繰入金	8.3	8.4	7.7	5.5	4.9	2.7	6.4	4.0	10.6	12.8
	うち基準外繰入金	37.5	39.2	35.5	30.9	18.5	6.4	13.0	7.5	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	37.5	39.2	35.5	30.9	18.5	6.4	13.0	7.5	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

26表1行3列 / 32表2行6列 * 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金改定は平成19年度近隣市町村と概ね同額に改正し、運用しているところであり、料金改正を平成22年度に予定している。また、徴収方法について水道料金と外部委託をしており、訪問徴収推進を図る。
2 他会計繰入金の見込み	現在の施行区域は市街化調整区域のため、利用料で賄うことは困難であり、相当の一般会計からの繰入金を予定している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	流域下水道は平成24年度、公共下水道は平成23年度まで、事業認可となっているが、期限内で完了することは、困難であるが、期間の延長認可を得て、生活環境の充実を図りたい。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>II④集中改革プランにより、計画期間内(17~21年度)に1名の職員を削減し、8名(平成17年度)から7名(21年度)となり、計画とおりに達成する見込みです。平成23年度までは7名体制を維持します。</p> <p>平成18年度に給与構造改革を実施。平成19年度において管理職手当の定額化を実施。また、地域手当については、支給対象地域でないため該当なし。</p> <p>II④平成21年度から特殊勤務手当を廃止する。その他の手当は現在も支給されていない。また、給与見直しに向けた取組方針を平成20年3月に公表予定。</p> <p>退職時特別昇給については、平成16年10月に廃止。また、死亡時退職時昇給については、平成20年3月末までに廃止する。</p> <p>栃木県市町村職員共済組合に加入し、事業主負担割合は50%以下であり適性に執行されている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>II④職員の定数減の部分を民間委託により補完する。</p> <p>II②機器を頻繁に点検し、早期保守により耐用の期間延長を図る。</p> <p>II④職員の定数減の部分を民間委託により補完する。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>Ⅱ①、③平成19年度に基本料金1155円を1260円に変更し、平成22年度には更に1500円に変更を予定している。売却可能資産は保持していない。また、料金徴収については、通常の文書催告に電話による督促・訪問による督促を追加し、現年度に関しては平成18年度99.25%を平成23年度には99.80%の確保に努める。更に、滞納繰越についても平成18年度6.09%を平成23年度には16.0%の確保に努める。</p> <p>Ⅱ①、③平成19年度に基本料金1155円を1260円に変更し、平成22年度には更に1500円に変更を予定している。また、料金徴収については、通常の文書催告に電話による督促・訪問による督促を追加し、現年度に関しては平成18年度99.25%を平成23年度には99.80%まで徴収率向上に努める。更に、滞納繰越についても平成18年度6.09%を平成23年度には16.0%の確保に努める。具体的には19年度滞納分として、1,595,000円を確保するよう努める。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>町ホームページに掲載</p> <p>当初予算、決算、上半期及び下半期の財政状況、バランスシートを町広報、ホームページに掲載</p>
<p>5 その他</p>	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	IV 1 平成21年度に8名から7名に削減し、人件費の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	IV 2 処理場の民間全面委託することで、効率のよい処理場経営を図る。 IV 3 平成19年度に基本料金10立方メートル1155円を1260円に改正、平成21年度には1500円に改正し、料金の適正化に努める。 また、料金徴収については、通常の文書催告に電話による督促・訪問による督促を追加し、現年度に関しては平成18年度99.25%を平成23年度には99.80%まで徴収率向上に努める。 更に、滞納繰越についても平成18年度6.09%を平成23年度には16.0%の確保に努める。 具体的には19年度滞納分として、1,595,000円を確保するよう努める
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	IV 3 平成19年度から料金の値上げ、平成21年度は人件費の削減により一般会計からの繰入金金の減額に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	24,979	25,473	25,929	26,174	26,421		26,685	26,952	27,222	27,494	27,769	
		A 増減	467	494	456	245	247	1,909	264	267	270	272	275	1,348
		水洗便所設置済人口(人)	22,877	23,445	24,051	24,390	24,643		25,013	25,388	25,769	26,155	26,548	
		B 増減	697	568	606	339	253	2,463	370	375	381	387	392	1,905
	②	水洗化率(%)	91.6	92.0	92.8	93.2	93.3		93.7	94.2	94.7	95.1	95.6	
		C 増減		0.5	0.7	0.4	0.1	1.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
		有収水量(m ³)	3,199,744	3,183,974	3,137,855	3,181,788	3,184,354		3,185,000	3,185,000	3,185,000	3,185,000	3,185,000	
		D 増減	80,744	-15,770	-46,119	43,933	2,566	65,354	646	0	0	0	0	646
	③	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	125	125	124	124	124		137	138	139	166	167	
		E 増減		1		0	0	0	13	1	1	27	1	
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)							9.1			19.10%		
		F 増減							20	20	20	58	58	176
④	③ 収納率(%)	92.3	93.0	92.8	92.7	94.2		95.1	95.3	95.5	96.5	96.8		
	G 増減	16.0	0.7	-0.2	-0.1	1.5	17.9	0.9	0.2	0.2	1.0	0.3	2.6	
	④ その他()													
	H 増減													
経営の効率化	⑤	職員1人当たりの営業収益(千円)	61,938	72,313	60,837	54,140	54,035		59,483	59,468	68,010	79,929	79,968	
		増減		10,375	-11,476	-6,697	-105	-7,903	5,449	-16	8,543	11,918	39	25,933
		職員数(人)	7	6	7	8	8		8	7	7	7	7	
		増減	0	-1	0	1	0	0	0	-1	0	0	0	-1
	⑥	管理運営費(千円)	964,672	988,256	1,023,375	1,053,990	973,872		2,005,083	1,269,408	1,684,775	888,275	895,307	
		I 増減	7,713	23,584	35,119	30,615	-80,118		1,031,211	-735,675	415,367	-796,500	7,032	-78,565
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	39	39	39	40	37		75	47	62	32	32	
		J 増減	-1	0	1	1	-3		38	-28	15	-30	0	-5
	⑦	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	269	277	278	298	179		183	182	181	180	179	
		K 増減	7	8	1	21	-120		4	1	1	1	1	8
		汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	96	100	97	94	97		98	97	97	96	96	
		L 増減	-9	3	-3	-3	3		1	0	0	-1	0	-2
⑧	⑥ その他()													
	M 増減													
	使用料回収率(%) (E/K×1,000)	46.3	45.2	44.7	41.7	69.6		75.1	76.0	76.8	92.4	93.4		
	増減		-1.1	-0.5	-3.0	27.9		5.5	0.9	0.9	15.6	0.9		
⑨	累積欠損金比率(%)													
	増減													
	企業債現在高(百万円)	7,840	7,733	7,601	7,513	7,550		7,662	7,419	7,185	6,892	6,574		
	増減	20	-107	-132	-88	37		112	-243	-234	-293	-318		
収入の確保	使用料収入(百万円)	399	399	390	396	396		439	440	440	524	524		
	改善額							43	44	44	128	128	387	
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化							41	42	42	124	124	373	
③収納率の向上							2	2	2	4	4	14		
④その他()														
経営の効率化	改善額													
	管理運営費(百万円)	965	988	1,023	1,054	974		2,005	1,269	1,685	888	895		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	50	53	55	53	64		64	64	57	57	57		
	改善額									7	7	7	21	
	⑤職員給与費の適正化									7	7	7	21	
	維持管理費(上記以外)の適正化 ()									7	7	7	21	
	うち職員給与費中の退職手当													
	⑥その他(職員の削減)													
改善額														
計画前5年間改善額 合計												改善額 合計	408	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 段階的に適正価格(基本使用量10立方メートルにつき1,500円)に改正する。
- 民間委託の取組状況 全面委託を導入する。
- その他に記載された項目に関する取組等 管理運営費においては、処理場の民間委託の拡大により職員の削減を実施する。

(参考) 補償金免除額 313